

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	航空機搭載弾薬廃棄処分	4補LPS-X02579-9
		作成 平成26年 6月17日
		改正 令和 5年 2月22日
		令和 7年 3月 6日
	作成部隊等名	第 4 補 給 処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空機搭載弾薬廃棄処分について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書によるほか、次による。

#### 1.2.1

##### 陸上処分

火薬類取締法に定める廃棄処分

#### 1.2.2

##### マーキング

ペイント、刻印等により表示された記号、標識、品名及び部品番号等

#### 1.2.3

##### コンテナ

弾薬等を収納、保管及び輸送するための容器

#### 1.2.4

##### 脱薬

弾頭部・推進部から火薬類を取り出す作業

#### 1.2.5

##### 金属殻

弾薬等を陸上処分した後に発生する金属

#### 1.2.6

##### 燃焼処理等

火薬類取締法施行規則に定める燃焼処理及び爆発処理

#### 1.2.7

##### 外殻

脱薬、又は燃焼処理等した弾頭部・推進部の金属殻

品名	航空機搭載弾薬廃棄処分
----	-------------

### 1.2.8

#### 再使用不能処置

そのまま使用できないか又は復元できないように破壊，圧壊，切断及び溶解等の措置を行い破壊する作業

### 1.2.9

#### 排出基準

大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に示される排出ガスの排出基準

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，次の文書に定める内容が，この仕様書に定める内容と相違する場合は，法令等を除き，この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 仕様書

- 4 補 LPS-00001 外注整備共通仕様書
- 4 補 LPS-00003 現地外注整備共通仕様書

#### b) 法令等

- 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）
- 火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）
- 火薬類取締法施行規則（昭和 25 年通商産業省令第 88 号）
- 危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和 32 年運輸省令第 30 号）
- 火薬類の運搬に関する内閣府令（昭和 35 年総理府令第 65 号）
- 火薬類運送規則（昭和 36 年運輸省令第 1 号）
- 大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）
- 騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
- 水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）
- 悪臭防止法（昭和 46 年法律第 91 号）
- 環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）
- ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）
- 航空自衛隊物品管理補給手続（JAFR 125）
- 不用品の解体要領（補給本部）
- 第 4 補給処官給品等取扱要領

#### c) 技術指令書

- 表1 に示す技術指令書

### 2 役務に関する要求

品名	航空機搭載弾薬廃棄処分
----	-------------

## 2.1 廃棄処分対象品

廃棄処分対象品（以下，“対象品”という。）は，表 2 のうち調達要領指定書に示す品目とする。  
なお，数量及びコンポジット系推進薬の該当有無を調達要領指定書に示す。

## 2.2 役務の条件

役務の条件は，消防法，火薬類取締法，火薬類取締法施行規則，危険物船舶運送及び貯蔵規則，火薬類の運搬に関する内閣府令，火薬類運送規則，大気汚染防止法，騒音規制法，廃棄物の処理及び清掃に関する法律，水質汚濁防止法，悪臭防止法，環境基本法，ダイオキシン類対策特別措置法，航空自衛隊物品管理補給手続及び不用品の解体要領によるほか，その他の同関係法規に適合しなければならない。

## 2.3 輸送要領

輸送要領は，関係法令等によるほか，次による。ただし，官で輸送する場合は調達要領指定書で示し，この限りではない。

- a) 輸送に係る調整及び手続については，契約の相手方が実施する。
- b) 表 3 のうち調達要領指定書に示す受渡し場所における対象品の受領は，契約の相手方が実施する。

なお，受渡し時期については，調達要領指定書に示す。

- c) 輸送に係る事故等については，契約の相手方が対処する。

## 2.4 役務内容

役務内容は，陸上処分とし，次による。

- a) 作業方法の細部については，作業実施要領書による。
- b) 対象品の解体及び脱薬は，表 1 に示す技術指令書（それぞれの対象品に適用する技術指令書）を参考にして実施する。
- c) 外殻及び金属殻は，マーキングを抹消又は除去した後，不用品の解体要領に基づき，再使用不能処置を実施する。
- d) その他の金属殻で再使用不能処置が必要な場合は，調達要領指定書に示す。
- e) 調達要領指定書に“コンポジット系推進薬”と示す対象品の処分については，排出基準に適合する排出ガス処理施設を有する焼却施設において焼却する。

## 2.5 外殻及び金属殻の処置

外殻及び金属殻の処置は，a) 及び b) による。

なお，該当する処置は，調達要領指定書に示す。

- a) 全数処分する。
- b) 返還する。

なお，返還要領は，次による。

- 1) 金属殻の処置は，第 4 補給処官給品等取扱要領による。

なお，航空自衛隊物品管理補給手続の第 5 章第 14 節「不用品の取扱い」に示す「不用材料区分表」に基づき，材料別に区分し，輸送可能な状態にする。

品 名	航空機搭載弾薬廃棄処分
-----	-------------

- 2) 金属殻の返還予定品目については、契約終了後速やかに第4補給処補給分任物品管理官（在庫統制課）へ通知し、調整を実施する。
- 3) 返還予定品目については、**表3**に示す基地等の廃品出納官又は廃品出納主任に返還する。

## 2.6 コンテナの処置

コンテナの処置は、次による。

なお、該当する処置は、調達要領指定書に示す。

- a) マーキングを抹消又は除去した後、外殻及び金属殻の返還時に使用するものを除き、全数処分とする。
- b) 第4補給処、第4補給処高蔵寺支処又は第4補給処東北支処に返還する。
- c) **表1**に示す技術指令書（それぞれの対象品に適用する技術指令書）により、良品と判断されたものを第4補給処と調整後、第4補給処高蔵寺支処又は第4補給処東北支処に返還する。それ以外は不用決定の承認を得た後、処分する。

## 2.7 作業用資材・器材

作業用資材・器材は、契約の相手方の負担とする。

## 3 監督・検査

監督・検査は、**4補 LPS-00001**の**4.2**による。

## 4 その他

### 4.1 提出書類

#### 4.1.1 作業実施計画書

契約の相手方は、作業の実施に先立ち作業実施計画書（様式任意）を作成し、第4補給処資材計画部資材計画課長（以下、“資計課長”という。）に確認を受けた後、1部提出する。

#### 4.1.2 作業実施要領書

契約の相手方は、作業の実施に先立ち作業実施要領書（様式任意）を作成し、第4補給処整備部長（整備技術課長気付）（以下、“整備部長”という。）に確認を受けた後、1部提出する。ただし、整備部長に確認を受けた実績のある作業実施要領書に変更がない場合、本提出を省略することが可能である。

#### 4.1.3 作業報告書

契約の相手方は、作業終了後速やかに次に示す事項について作業報告書（様式任意）を作成し、資計課長に確認を受けた後、1部提出する。

- a) 処分弾薬等の種類及び数量並びに処分結果
- b) 処分時に発生した外殻及び金属殻の材料及び重量

#### 4.1.4 有害物質測定結果報告書

コンポジット系推進薬を焼却処分する場合は、排出ガス中の有害物質の排出量を関連法令に規定される方法により測定した後、速やかに有害物質測定結果報告書（様式任意）を作成し、整備部長に確認を受けた後、1部提出する。

## 4.2 貸付文書

貸付文書は、**表1**の技術指令書とする。また、手続は、**4補 LPS-00001**の**9.2**による。

品名	航空機搭載弾薬廃棄処分
----	-------------

#### 4.3 官の便宜供与

官の便宜供与は、4補 LPS-00003 の 7.2 による。ただし、b)を除く。

#### 4.4 法的諸手続

この役務に係わる関係省庁等との法的諸手続については、契約の相手方が行う。

#### 4.5 立入申請

立入申請は、4補 LPS-00003 の 9 による。

#### 4.6 安全管理

安全管理は、4補 LPS-00001 の 11 による。

#### 4.7 対象品の所有権

対象品の所有権は、役務終了までの間、航空自衛隊が保有する。

#### 4.8 その他必要な事項

その他必要な事項は、4補 LPS-00001 の 8 契約工場における物品の管理補給業務及び 13 仕様書の疑義による。

表 1－技術指令書

番号	技術指令書番号	標題
1	J. T. O. 00-10-3	航空自衛隊弾薬等整備基準
2	J. T. O. 11A-1-46	消火活動，輸送及び貯蔵管理データ並びに完成弾適合表
3	J. T. O. 11A15-1-157	貯蔵取扱い及び検査指令 爆発物構成品 (AIM-9B/E/J/P/L ミサイル)
4	J. T. O. 11A15-1-267	貯蔵取扱い及び検査指令 誘導弾 AIM-7 (スパロー) 用，爆発物構成品
5	J. T. O. 11A15-1-307	貯蔵取扱い及び検査指令 爆発物構成品 AAM-3
6	J. T. O. 11A15-1-317	貯蔵取扱い及び検査指令 爆発物構成品 93 式空対艦誘導弾 ASM-2
7	J. T. O. 11A15-1-327	貯蔵取扱い及び検査指令 99 式空対空誘導弾 爆発物構成品 AAM-4
8	J. T. O. 11A15-1-337	貯蔵取扱い及び検査指令 04 式空対空誘導弾 爆発物構成品 AAM-5/AAM5B
9	J. T. O. 11G2-2-100-2	整備指令 91 式爆弾用誘導装置 I 型
10	J. T. O. 11G2-2-100-4	部品目録 91 式爆弾用誘導装置 I 型
11	J. T. O. 11G2-2-100-12	整備指令 91 式爆弾用誘導装置 II 型
12	J. T. O. 11G2-2-100-14	部品目録 91 式爆弾用誘導装置 II 型
13	J. T. O. 21M-AAM3-2	部品目録付整備指令 90 式空対空誘導弾及びキャプティブ・ミサイル AAM-3
14	J. T. O. 21M-AAM3-3	部品目録付オーバーホール指令 90 式空対空誘導弾及び キャプティブ・ミサイル
15	J. T. O. 21M-AAM4-2	部品目録付整備指令 99 式空対空誘導弾 AAM-4
16	J. T. O. 21M-AAM5-2	部品目録付整備指令 04 式空対空誘導弾 AAM-5/-5B
17	J. T. O. 21M-AAM5-3	部品目録付オーバーホール指令 04 式空対空誘導弾 AAM-5/-5B
18	J. T. O. 21M-AIM7M-2	部品目録付整備指令 誘導弾 AIM-7F, AIM-7M (スパロー)
19	J. T. O. 21M-AIM7M-4	部品目録 誘導弾 AIM-7M (スパロー)

品名	航空機搭載弾薬廃棄処分
----	-------------

表1－技術指令書（続き）

番号	技術指令書番号	標題
20	J. T. O. 21M-AIM9L-2	部品目録付整備指令 誘導弾 AIM-9L 訓練誘導弾 ATM-9L-4 及び GDU-5/C
21	J. T. O. 21M-ASM1-22	整備指令 80 式空対艦誘導弾 ASM-1
22	J. T. O. 21M-ASM1-24	部品目録 80 式空対艦誘導弾 ASM-1
23	J. T. O. 21M-ASM2-2	整備指令 93 式空対艦誘導弾 ASM-2
24	J. T. O. 21M-ASM2-4	部品目録 93 式空対艦誘導弾 ASM-2

表2－廃棄処分対象品

番号	部品番号	品名	適用技術指令書 <sup>a)</sup>	備考
1	FSAKD70028-H01	ACTUATOR, EXPLOSIVE, LINEAR	1, 2, 9~12	GCS-1
2	FSAKE20143-G01	PROPULSION SECTION, GUIDED MISS	1, 2, 7, 15	AAM-4
3	FSAKP50096-H01	BATTERY	1, 2, 9~12	GCS-1
4	FSAKW90187-H01	GAS CYLINDER		
5	F186636-G02	GUIDANCE AND CONTROL SECTION	1, 2, 11, 12	GCS-1 (Ⅱ型)
6	F2A9181-G01	GUIDANCE AND CONTROL SECTION, G	1, 2, 9, 10	GCS-1 (Ⅰ型)
7	F2A9430-G01	GUIDANCE AND CONTROL SECTION, G	1, 2, 11, 12	GCS-1 (Ⅱ型)
8	042A-930005-7	FLARE, GUIDED MISSILE	1, 2, 21, 22	ASM-1 用 視認補助装置
9	042A-940001-23	ROCKET MOTOR	1, 2, 21, 22	ASM-1
10	042A-988008-3	BATTERY ASSY	1, 2, 6, 23, 24	ASM-2
11	09F40001-101	ROCKET MOTOR	1, 2, 8, 16, 17	AAM-5
12	1131AS200-2	ROCKET MOTOR	1, 2, 4, 18, 19	AIM-7M
13	1131AS212	INITIATOR WIRE HRNS		
14	130470-1	GENERATOR, GAS PRESSURE, PROPELL	1, 2, 3, 20	AIM-9L
15	37BS63821-1	CARTRIDGE, ENGINE STARTER	1, 2, 6, 23, 24	ASM-2
16	37BS63821-11	CARTRIDGE, ENGINE STARTER		
17	37BS68503-1	CARTRIDGE IGNAITER		
18	37BS68503-11	CARTRIDGE IGNAITER		
19	639AS999	CONTROL, SECTION, MISSILE	1, 2, 3, 20	AIM-9L
20	65AS44100-103	IGNITER, AAM 3	1, 2, 5, 13, 14	AAM-3
21	65AS70000-107	WARHEAD SECTION, GUIDED MISSILE	1, 2, 5, 8, 13,	AAM-3,
22	65AS71002-103	FUZE, GUIDED MISSILE	14, 16, 17	AAM-5
23	65A10000-201	GUIDANCE CONTROL SECTION ASSY	1, 2, 5, 13, 14	AAM-3
24	65A10001-111	CONTROL SECTION, GUIDED MISSILE		
25	65A40000-121	PROPULSION SECTION, GUIDED MISS		

品名	航空機搭載弾薬廃棄処分
----	-------------

表 2—廃棄処分対象品（続き）

番号	部品番号	品名	適用技術指令書 <sup>a)</sup>	備考
26	70AS40001-103	POWER CARTRIDGE	1, 2, 6, 23, 24	ASM-2
27	917AS1155	GUIDANCE AND CONTROL SECTION, G	1, 2, 4, 18, 19	AIM-7F
注 <sup>a)</sup> 表 1 の番号を示す。				

表 3—受渡し場所及び返還先

番号	基地等名
1	千歳基地
2	三沢基地
3	小松基地
4	百里基地
5	新田原基地
6	築城基地
7	那覇基地
8	第 4 補給処
9	第 4 補給処高蔵寺支処
10	第 4 補給処東北支処